

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（第4回） 会議録

■ 日 時：平成30年2月20日（火）午後1時30分～1時50分

■ 場 所：境港市役所 保健相談センター講堂

■ 日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 第7期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画（案）について

4 その他

5 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委 員） 足田京子、池田明世、池渕清美、石橋文夫、伊東 征子、稲賀 潔、
市場美帆、遠藤 勲、小笠原友子、門脇哲也、小灘恵美子、鷗鷯一輔、
志賀智子、高木敏行、高松武美、保坂史子、松本雪江、三好伸作、
山本英輔、渡邊はるみ、

（事務局） 伊達 憲太郎（福祉保健部長）、佐々木真美子（長寿社会課長）
竹内 真理子（地域包括支援センター所長）
真木 由紀子（高齢者福祉係長）、井上 千恵（介護保険係長）

（欠席者） なし

（傍聴者） 2名

■ 会議録（要旨）

1. 開会（午後1時30分）

第4回境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催する。
最初にお手元の資料の確認をさせていただく。

（事前配布資料及び当日配布資料3を確認）

本日は、全員出席。

2. 会長あいさつ

（高木会長あいさつ）

かねてよりご審議いただいていた両計画について、事務局に本日の最終案
として取りまとめていただいた。

後ほど十分に議論した上で、皆様の納得がいただければ計画案を了承して、
市長に報告し、今日の会議をもって最終としたい。

3. 第7期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画（案）について

【会 長】 それでは、「第7期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の最終案に
ついて、事務局から説明いただき、その後、質疑を行いたい。
それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局】

◇ パブリックコメントについて

資料1の1ページ、実施概要から説明する。

平成29年12月25日より1カ月間、各公民館、長寿社会課、市役所ホームページで計画案を公開し、意見を募集した。

この結果、3人の方から、メール等でご意見をいただいた。

この意見に対する検討内容は、今回承認をいただいた上で、市役所ホームページで公表することとしている。

対応については、①修正・追加を加える。②修正・追加をしないが、検討あるいは実行する。③修正・追加はしない。とした。

パブリックコメントの内容と対応方針で提出番号1番は、2点にわたりご意見をいただいた。

「二人以上暮らし要介護認定者への支援についても制度化し、明記すべき」とのご意見。

複数の方の支援を必要とされる世帯には、高齢者の方や、障がいをお持ちの方など様々なケースが考えられるが、支援には、常に世帯全体を視野に入れて行うことを基本としている。

計画の修正・追加は行わないが、今後とも世帯全体に目を配った支援活動をしていくこととして、対応方針②とした。

地域の見守り体制の充実について、人材確保の重要性から特に民生委員制度についてもご意見をいただいた。

市が目指しているネットワークは、既存の自治会や高齢者クラブ、地区社協の方々を基本とする「向こう三軒両隣」を基本とする助け合い。

これを構築するために、市では助成金や生活支援コーディネーターを配置することなどにより活動支援をしている。また、民生委員制度については、国が検討すべきことなので、計画の修正・追加は行わないこととして、対応方針③とした。

提出番号2番は、「介護予防」として挙げているものは、「認知症予防と共通する項目がたくさんある」ということをご理解いただいた上で、認知症について、「予防」という言葉をもっと前面に出すべきではないかというご意見。認知症については、当然、「予防」・「早期診断」・「早期対応」は、一連の流れ。

その流れをより明確にするため、意見を採用し、P19の「計画の体系」のうち、基本施策「認知症の理解と普及啓発、早期対応等の推進」と取組の柱「認知症の早期診断・対応の支援」に「予防」という言葉を加えた。

これに関連し、P16の課題、P17の基本目標中の本文、及びP29の基本

施策4について所要の修正を行った。

また、タッチパネルによる認知症検査についてもご提案いただいたが、全地区で市の事業として実施する環境が整っていないことから、実施しないこととして意見については、一部のみ対応方針①とした。

提出番号3番は、まちづくり全体のことも含め、8項目について幅広くご意見をいただいた。

この計画は3年間の高齢者福祉や介護保険事業を見通す計画なので、まちづくり全体にかかわることについては、上位計画で、中・長期的な視点をもって策定される「境港市まちづくり総合プラン」で議論するべきであること、行政は、あくまでも仕組みづくりをする立場にあり、特に経済活動に直接係わるべきでないこと、境港市は、市域が狭く平坦であり、この計画で全市域を一つの日常生活圏域と設定することは、合理性を欠くものではないことなどから、8項目すべてに計画の修正や追加は行わないこととして、対応方針③といたしました。

◇ 第3回計画（案）からの修正点について

資料P1は、パブリックコメントの提出番号2を反映し、修正を行った。

詳細は先程説明したので省略する。

資料P2は、事業名の変更。計画書P29の6行目に掲載している事業は、米子市と連携して取り組む在宅介護をICTで支援するものだが、米子市と事業名を統一し、「在宅ケアICT活用二市連携事業」とした。

次に事業の追加で、前回の委員会で施設整備については現状でよいと思うが、在宅ケアを進めるには、それを支援するマンパワーの確保が重要であるとのご意見をいただいた。

これについて、他市・他県の状況を調べてみたが、即効性・実効性のある施策を展開しておられる先進例はみあたらず、どこも苦慮していることが伺えた。

鳥取県でも近い将来2,000人の介護従事者が不足するとの見方を示しておられ、喫緊の課題となっているが、当市では、中学生を対象に職場体験の「わくわく境港」が実施されていることから、中学生向けにパンフレットの作成や出前講座を開催する「介護や介護の仕事の理解促進事業」を実施することとし、所定の修正を行った。

資料のP3は、計画書の第4章と第5章の一部について、最新の実績や国の動向を反映し、介護保険の給付の見込みや保険料算定に係る数値を修正した他、介護保険法の一部改正に併せ、所要の修正を行った。

主な修正点は、前回までは、国からの情報が出揃わない中、非常に固く見

積み、基金の取崩しを5千万円としていたが、今回、基金1億8千万円程度取り崩せる状況となったため、大きく修正した。

これにより、前回、月額 6,507 円で、年額 78,000 円としていたが、第1号被保険者介護保険料基準額を月額 6,378 円、年額 76,500 円とし、4.5%の引き上げを 2.4%の引き上げに修正した。

その他、全体を通して、前回の策定委員会からの時点修正や正式名称の採用、表現の統一などの文言整理を行うとともに用語解説を加えた。

◇ 策定委員会委員より寄せられた意見とその対応について

策定委員の皆様からご意見を1件いただいた。

資料3で、計画書のP20～21の「地域包括支援センター」の機能強化について、「地域包括支援センターの働きは重要であることから、構成員の数不足しないように」との意見。

この項目は、拡充することとしており、人員体制の見直しも含めたもの。

業務量を考慮した人員配置に努めることとしている。

また、計画書のP23の健康教育・ふれあいの家に対するご意見もいただいた。

健康教育を身近な場所であるということだが、健康教育は、対象者によって開催場所を設定している。

ふれあいの家には、市の保健師が計画的に参加させていただいているが、今計画でも引き続き、参加させていただくこととしている。

ふれあいの家事業の援助員のスキルアップについては、市社会福祉協議会に担当していただいているが、年2回の献立講習会の他、以前は2月に1回開催していたが、参加者が非常に少ないため、集約してナマステホールで年1回、県外講師を招いて開催するようになったとのこと。

援助員さんの参加が見込めれば、地区ごとでの講習会等についても再度検討するとのことだった。

以上、ご意見に対する対応をさせていただくが、運営上の対応であり、計画案の修正・追加までは行わないこととして、現在お手元の計画案を最終案としてあらためて提案させていただく。

【会 長】 ただいま事務局から計画書（案）について説明があったが、ご意見をいただく。

【委 員】 （意見なし）

【会 長】 意見がなければ、計画案としては基本的にご了承いただいたものとして、

この計画案をもって市長に報告したいと思うがいかがか。

【委 員】 （了承）

～副市長への報告～

【事務局】 それでは、会長より報告をよろしくお願いします。

【会 長】 策定委員会を代表し、最終的にとりまとめた境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案として、報告する。

（報告文を読み上げて、報告書を副市長に手渡す）

（副市長、あいさつ後退席）

4. その他

【会 長】 事務局は、「4 その他」はあるか。

【事務局】 （なし）

【会 長】 策定委員会としての役目は、本日で終了するが、計画づくりにかかわった者として、これからも、この計画が前に進んでいくよう、それぞれの立場で参画していきたいと思う。

市も、計画に盛り込んだ目標の達成に向けて、今後一層の取り組みをお願いする。

策定委員会の運営にあたっての皆様のご協力に感謝し、閉会のあいさつとする。皆様ご苦労さまでした。

終了（午後1時50分）